



国労東北自動車支部

6名の請求を棄却

浦和電車区事件断罪される

東京高裁

昨年の12月11日東京高裁第9民事部において、JR東日本会社から懲戒解雇された東労組組合員で(元)浦和電車区社員ら6名の「地位確認等請求事件」について棄却の判決が出されました。

判決後、JR東日本・富田社長は「JR東日本が全社を挙げて取り組んでいる安全の確保と良質な輸送サービスの提供は、社員が安心して働くことのできる平穩な職場環境があつてはじめて実現するものです。その意味で、会社としては二度とこのような不幸な事件が起きることのないよう職場規律の確保に最大限、力を尽くしていきます。社員の皆さんも、この機会に、職場規律の重要性について改めて真摯に考えてほしいと思います。」とコメント

を発表しました。

異様な組織実態

浦和電車区脱退・退職強要事件とは、若い東労組運転士が敵対するJR連合組合員と一緒にキャンプに行ったことに東労組役員が因縁をつけ、組織を破壊するものとして、平成13年1月から6月下旬まで十数回にわたり、少ない時で5人、多いときは30人という集団で組合やめる、会社やめるなどと脅迫。平成13年2月末組合から脱退させ、7月末にJR東日本を退職させたという強要事件です。(後に復職)この事件で平成14年11月、過激派「革マル派」幹部の東労組組合員7名が逮捕。(後に美世志会を立ち上げ、1名は

責 宣 部
山修司 宣 部
北山修司 宣 部
編 責 部
教 宣 部
NO,16
2014.1.15

夏季ダイヤ
要求
集約を

すでに退職)東労組中央本部等関係箇所三カ所に対する捜索や検証が行われました。毎回、傍聴券を求めて千人以上のJR総連、JR東労組の組合員が動員され世間の目から異様な集団と映っていると言えます。

保釈金やこの間の裁判費用、動員費用はすべてJR総連、東労組の組合費で賄われているとすれば組合全員で「革マル派」を守っていると言われても仕方がないのでは？

「革マル派」とは？

「革マル派」とは、正式名称を「日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派」と言い、昭和三八年に結成。日本で暴力主義的破壊活動により共産主義革命を起こすことを最終目標としている組織です。昭和五〇年代初めまでは、対立する同じ極左暴力集団の「中核派」「革労協」との間で内ゲバ事件を繰り返し、十数人を殺害、また数百人に傷害を与えています。昭和五〇年代の初めに、

まだ革命情勢は到来していないという認識のもとに、組織の拡大に重点を置くようになり、「革マル」であることを隠して基幹産業の労働組合など各界各層への浸透を図り勢力を拡大しています。

「革マル派」は、活動の過程において自分たちと対立するグループに対し、情報収集等を目的とした盗聴事件、住居侵入、窃盗などを繰り返し、組織と対立する人物に対しては強要、暴行や精神的な攻撃として無言電話を執拗にかけるなどの行為を行っています。

JR総連、JR東労組及びJR東日本に浸透している数はおよそ千人以上といわれています。

「勇気ある決断を」

JR東労組の大多数の組合員は常識のある組合員であり、ある意味、被害者と言えます。特定のグループを優遇したり、会社に密告するなど職場を息苦しいものにしてはいけません。

私たちはみなさんの勇気ある決断を待っています!!